

内 容

ページ 2 障害福祉制度が変わります

- 6 情報ひろば
- 10 おしえて！介護保険
- 11 保険料はきちんと納めましょう
- 12 教育・子育て支援情報
- 16 生涯学習コーナー
- 22 みんなのひろば



成人としての門出

1月8日、将来の守谷を担っていく若者たちの門出を祝福するため、中央公民館で成人式典が開催された。

昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの新成人たち約549名が式典に参加。^{あて}艶やかな晴れ着やスーツに身を包んだ新成人たちは、旧友との再会を笑顔で楽しみながら、人生に一度の門出を喜び合っていた。

平成18年4月1日、「障害者自立支援法」スタート

障害福祉制度が変わります

「公費負担医療」が「自立支援医療」へ

これまでの公費負担の3つの医療が、4月から「自立支援医療」となり、利用者負担が変わります。
このため、病院などの医療費の窓口負担が、原則1割になります。

< 現 行 >

精神通院医療（精神保健福祉法）

更生医療（身体障害者福祉法）

育成医療（児童福祉法）

4月から

< 改 正 後 >

自立支援医療

病院などの医療費の負担が原則1割に！
所得に応じた上限額の設定あり

通院医療費公費負担制度を利用している皆さんへ

2月中に必ず
申請手を済ませ
てください！

現在この制度を利用している方は、2月上旬に市役所社会福祉課から送付された案内を確認の上、2月中に手続を済ませてください。手続をしないと、4月以降の医療費の公費負担が受けられなくなります。

なお、下記の ～ は申請者全員が必要な書類になります。また、 は該当する方のみ必要な書類です。申請前に必要な書類を用意しておきましょう。

.....認定申請に必要な書類.....

申請書

市役所から送付された申請書に、必要事項を記入してください。

健康保険証の写し

- 健康保険などの加入者は申請者本人と被保険者が記載されているもの
- 国民健康保険加入者は申請者と一緒に加入している全員の氏名が記載されているもの
- 生活保護の方は福祉事務所の証明書など

世帯の課税状態が確認できるもの

申請者の加入する健康保険証により、必要な書類が異なります。

- 健康保険などの被保険者は、課税状況証明書
- 健康保険などの被扶養者は、被保険者の課税状況証明書
- 国民健康保険の加入者は、全員の課税状況証明書
生活保護を受けている方は、福祉事務所の証明書で確認可

世帯が非課税世帯

- 申請者本人の収入の分かるもの
「障害者年金などの払込通知書（社会保険事務所からの通知）や振込金額の分かる通帳」の写し

患者票の有効期限が6月までの方

継続申請をする方は、医師の「診断書」が必要になります。

4月の障害者自立支援法施行により、身体・知的・精神障害者や障害児の福祉サービス利用や医療費助成などの一部について、手続や自己負担などが変更になります。
このため、現在利用している方は、改めて申請や届出などの手続が必要となります。

自立支援医療 あなたの負担額は...

- 1 対象者 従来の通院医療・育成医療・更生医療の対象となる方と同様の疾病のある方（一定所得以上の方を除く）

精神通院医療利用者

更生医療利用者

育成医療利用者

- 2 自己負担額 医療費の1割の負担となります
世帯の所得状況に応じて、1月当たりの負担額に上限を設定
入院中時の食費は、原則自己負担

- 3 負担の軽減 原則は1割の負担ですが、低所得者にはより低い上限額を設定
定率負担の月額上限額

区 分	上 限 額
生活保護世帯	0円
低所得 1 市民税（均等割）非課税世帯で、障害者の収入が年収80万円（障害者基礎年金2級相当）以下	2,500円
低所得 2 市民税（均等割）非課税である世帯に属する方（低所得1以外の方）	5,000円
市民税（所得割）20万円未満	医療保険の自己負担限度額
市民税（所得割）20万円以上	〃

「世帯」とは、個々に加入している医療保険（国保・社保など）が単位となります（異なる医療保険に加入している家族は別世帯扱い）

- 4 重度の障害者などに対する軽減 市民税（所得割）が課税されている方でも「重度の障害者で、かつ継続的に相当額の医療費負担が発生する方」については、更に上限額を設け、負担を軽減します。

定率負担の月額上限額

区 分	上 限 額
中間所得層 1 市民税（所得割）額が、合計20,000円未満の世帯に属する方	5,000円 (10,000円)
中間所得層 2 市民税（所得割）額が、合計20,000円以上200,000円未満の世帯に属する方	10,000円 (40,200円)
市民税（所得割）20万円以上	20,000円

（ ）は育成医療を利用した場合の月額上限額

- 「重度の障害者で、かつ継続的に相当額の医療費負担が発生する方」の範囲

疾病、症状などから対象となる方

医 療 名	疾 病、 症 状 及 び 障 害 名
更生・育成医療	腎臓機能、小腸機能又は免疫機能障害の方
精神通院医療	統合失調症、躁うつ病、うつ病、てんかん、認知症などの脳機能障害もしくは薬物関連障害（依存症）の方、又は集中かつ継続的な医療を要する方として、精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した方

疾病などに関わらず、高額な医療負担が継続するため対象となる方

医療保険の多数該当者

育成医療は、対象者に若い世代が多いことから、激変緩和策として、市民税課税世帯であっても、上限限度額が設けられている

- 5 生活保護への移行防止 本来適用されるべき上限額を負担すると、生活保護の対象となる場合には、対象とならないよう月額負担額をより低い額に減額します。

障害福祉サービス あなたの負担額は...

利用者負担の仕組みは、支援費制度では世帯の所得に応じた「応能負担」から、利用するサービスの量と所得に応じた「応益負担」(定率(1割)負担)に変わります。ただし、世帯の所得に応じて負担が増え過ぎないように、実費負担・定率負担それぞれに、軽減策が設けられています。

利用者負担に関する配慮措置

	入所施設利用者 (20歳以上)	グループホーム 利用者	通所施設 利用者	ホームヘルプ 利用者	入所施設利用者 (20歳未満)
定率負担	1 利用者負担の月額上限設定 (所得段階別)				
	2 個別減免		3 社会福祉法人が利用者負担軽減措置を行った 場合の公費助成 (3年間の経過措置)		
	4 高額障害福祉サービス費 (世帯での所得段階別負担上限)				
			事業主の負担 による就労継続支援事業 (雇用型)の減 免措置		
	8 生活保護への移行防止				
食費・ 光熱水費	5 補足給付 (食費・光熱 水費の負担を 軽減)	通所サービス を利用された 場合は、7の 軽減措置が適 用されます	7 食費の人件 費支給による 軽減措置 (3 年間)		6 補足給付 (食費・光熱 水費の負担を 軽減)

新たな障害福祉サービスは、10月からスタート!

障害福祉サービスは段階的に変わります

今までの障害者サービスの利用者負担は、「所得に応じた負担」でしたが、今後はより多くの人が利用できるように、「利用量に応じた負担」となり、サービスの利用量が増えれば、利用者負担も増える仕組みとなります。

1 月ごとの利用者負担には上限がある

障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて左表のとおり、4区分の月額負担上限額が設けられています。ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じません。

所得段階別上限額

区分	上限額
生活保護世帯	0円
低所得1 市民税非課税世帯で、 障害者又は障害児の保 護者の収入が年間80万 円(障害基礎年金2級 相当)以下	15,000円
低所得2 上記以外の市民税非課 税世帯	24,600円
一般(市民税課税世帯)	37,200円

「世帯」とは、原則支給決定を受けた方が属する住民票上の世帯。ただし、税制上世帯主などの扶養控除とならず、かつ、健康保険の被扶養者になっていない場合は、特例として障害者とその配偶者を別世帯とみなす

2 入所施設やグループホームを利用する場合、収入に応じて個別に減税(資産が350万円以下)

- 収入が6万6667円まで↓負担額は0円
- 収入が6万6667円を超えた場合↓超えた収入の半分を上限額とする

3 社会福祉法人などが提供するサービスを利用する場合、1つの事業所における1の上限額が半額になる

▼上限額

- 低所得1 1万5000円↓7500円
- 低所得2 2万4600円↓1万2300円

(通所施設利用の場合 7500円)

対象となる収入・資産の状況

区分	収入	預貯金など
単身世帯	150万円以下	350万円以下
2人世帯	200万円以下	450万円以下
3人世帯	250万円以下	550万円以下

4 同一世帯の中で、複数の方がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じ

同じ世帯の中で、他にも障害福祉サービスや介護保険のサービスを利用した場合でも、1の4区分の月額負担上限額は変わらない。

この上限額を超えた分が、高額障害福祉サービスとして支給される（償還払い方式）。

例「低所得2」の世帯で、2人以上の方が障害福祉サービスを利用する場合も、世帯全体の定率負担の合計は、2万4600円が上限

5 6 7 食費等実費負担に軽減措置

● 施設入所（20歳以上）

食費及び光熱水費の実費負担をしても、少なくとも2万5000円が手元に残るように、上限額を設定する

● 通所施設

所得が少ない場合は、食費負担額を3分の1に減額月に22日利用した場合、約5100円

● 施設入所（20歳未満）

地域で子どもを養育する世帯と同様の負担になるように補足給付が行われる。さらに18歳未満の場合は、教育費相当分として9000円が加算される。通常かかる程度の負担となるよう、上限額を設定

8 生活保護への移行防止

利用者負担することにより、生活保護の対象となる場合は、該当しなくなるまで負担額を引き下げる。

申請手続が必要です！

現在、支援費制度や精神障害者居宅生活支援事業の障害福祉サービスを利用されている方は、利用者負担を決めるための手続が必要です。手続をしていただきますと、4～9月の間は、現在と同様のサービスが受けられます。対象となる市民の皆さんには、2月上旬に市役所社会福祉課から送付された案内を確認の上、申請手続を行ってください。10月1日以降、障害福祉サービスを継続して利用する方は、9月末までに別途申請が必要になります。

支援費制度を利用されている方の手続

支給期間が3月31日までの方	
居宅サービス（＊1）	施設サービス
● 申請方法 支援費制度と同じ ● 支給期間（決定後） 9月30日まで	● 申請方法 支援費制度と同じ ● 支給期間（決定後） 最長3年間
支給期間が4月1日以降の方	
居宅サービス	施設サービス
● 申請方法 該当する方へ通知 ● 支給期間 9月30日まで 「みなし支給決定」	● 申請方法 該当する方へ通知 ● 支給期間（決定後） 最長3年間

＊1 居宅サービスは、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、グループホームの4種類

精神障害者の方が居宅サービスを利用する場合

現在、居宅サービスを受けている方を含めて、現行の支援費と同様に申請してください。なお、支給期間は9月30日までとなります。

個別申請受付を行います！

障害福祉サービスを利用されている方は、2月上旬に市役所社会福祉課から送付された必要書類をご持参の上、左表のとおりお越しくださいようお願いいたします。

▼必要書類

支給申請書、世帯状況・収入・資産等申告書、収入・資産・必要経費などが確認できる書類（確定申告書の写し、源泉徴収票、障害者年金振込通知書など）

受付日程

区分	日時	会場
支給期間が3月31日までの方	2/22(水)～24(金) 9:00～16:30	市役所 小会議室
支給期間が4月1日以降の方	3/1(水)・3(金) ・6(月) 9:00～16:30	

報 情 ひろば

開 催

子育て講座 子どものかかわり方

日々成長していく子どもたち。ときには大人が困ってしまつような行動に悩んでいませんか？ 子どもとの上手なかかわり方について、一緒に考えましょう。

▼日程 下表のとおり▼対象 1歳6か月～3歳ごろのお子さんを持つ親20名
超過の場合抽選。原則、両日参加できる方▼申込方法 2月28日(火)までに、電話又は窓口で申し込む 託児あり。申込時に申し出る
▼会場・申込・問合先 保健センター 48-6000

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

日 程 表

日 時	内 容
3/6(月) 10:30～12:20	講演「子どもの心の成長～1歳6か月から3歳を中心に～」
3/20(月) 10:30～12:20	実践編「子どもの行動～こんなときにはどう関わる?～」

介護予防教室 認知症ケアについて 学びませんか

▼日時 3月11日(土)午前9時30分～正午▼会場 中央公民館▼対象 市内在住の方20名 超過の場合抽選

▼内容 回想法について(講師 言語聴覚士)ノ介護保険の活用(講師 介護支援専門員)ノ水分・栄養補給について(講師 管理栄養士)▼参加費 無料 筆記用具持参
▼申込方法 3月10日(金)までに、電話又は窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所介護福祉課高齢福祉G 内線172・173 在宅介護支援センターやまゆり 48-4660

「守谷市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」説明会

平成18～20年度の3年間を計画期間とする「守谷市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」の説明会を開催します。

住んでいる地域にかかわらず、ご都合のよい会場へご参加ください。

▼日時・会場
・2月23日(木)
・午前9時30分～11時30分
・高野公民館集会所
・午後1時30分～3時30分
・中央公民館講座室
・2月24日(金)

・午後1時30分～3時30分
文化会館会議室
・2月25日(土)
・午後1時30分～3時30分
市役所和室
・午後3時30分～5時30分
郷州公民館集会所
▼問合先 介護福祉課 内線171・172

環境審議会会議公開

▼日時 2月23日(木)午前10時～正午▼会場 市役所議会棟2階 全員協議会室
▼主な審議内容 平成18年度一般廃棄物処理実行計画について 会議は原則公開
ただし、次の事項は非公開
になることがある 個人・法人などに関する情報/個人の生命などの保護に関する情報▼傍聴定員 10名
超過の場合抽選▼傍聴受付 当日会場前で、午前9時30分～9時50分の間に受付

▼問合先 市役所生活環境課生活環境G 内線145

救命講習会(AED含む)

救急事故の発生件数は、毎年増加傾向にあります。救急車を要請してから現場に到着するまで、全国平均で約6分掛かります。この空白の時間を、現場に居合わせた方が適切な救命手当を施すことにより、傷病者の救命率を向上させることができます。

大切な家族や友人の命を救えるはあなたです。参加をお待ちしています。

▼日時 3月5日(日)午前9時～正午▼会場 守谷消防署 守谷市御所ヶ丘4-1-2▼定員 中学生以上先着25名▼内容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)▼受講料 無料▼申込方法 2月20日(月)午前10時から、電話で申し込む
▼申込・問合先 守谷消防署 46-0119

還付申告無料相談

税理士9名が常駐し、給与所得者及び年金受給者などに対する相談に、無料で応じます。

▼日時 2月20日(月)～24日(金)午前9時～11時/午後1時～3時▼会場 取手市役所藤代庁舎(旧藤代町役場)1階大会議室
▼問合先 竜ヶ崎税務署 0297-66-1303

お知らせ

 **市長と対話をしてみませんか？**

市政に関してのご意見・ご要望などを、市長が直接市民の皆さんからお聴きします。対話を希望される場合は、次の要領を確認の上、お申込みください。

▼対象 5名以上の団体・グループ 主に市内を活動拠点とし、構成員の大半が守谷市民で、特定の宗教や政治思想に基づかない、営利目的でない団体▼実施日時 原則、各団体の都合に合わせて 時間は約60分。会場は協議の上、決定▼テーマ 教育・福祉・環境問題、都市整備など市政に関する意見・要望など 単なる個人的な苦情や要望は除く▼申込方法 申込書（申込先に用意又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、希望する日の1か月前までに、窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所秘書課秘書・広報G 内線3

22・323

 **ジェネリック医薬品をご存知ですか？**

ジェネリック医薬品とは、新薬特許が切れた後発売される、同じ効き目で自己負担の少ない薬価の安い医薬品のことです。

新薬は、日本で最初に発売された薬で、先発品と呼ばれ、医学・薬学的な面で医療に貢献します。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、厚生労働省の認可を得て発売される薬で、経済的な面で医療に貢献します。

新薬とジェネリック医薬品をバランスよく用いることで、医療費の自己負担を軽減できます。また、守谷市国民健康保険・老人保健の医療費削減にもつながります。

ジェネリック医薬品は、一般の薬局では販売していません。お医者さんの処方でもらう薬です。詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

▼問合せ 市役所国保年金課医療福祉G 内線105

「住基カード」をお持ちですか？

●問合せ
市役所総合窓口課市民登録G
内線112～115

●銀行などの金融機関において、口座開設する場合の本人確認など

インターネットで 申請・届出が可能に！

公的個人認証サービスの電子証明書付きの住基カードを利用すれば、自宅などのパソコンから申請・届出などの行政手続を行うことができます。利用する際には、電子証明書の登録及び専用のICカードリーダーを購入していただく必要があります。

全国どの市区町村でも住民票の取得が可能に！

住基ネットを利用して、全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができ、全国どこの市区町村でも、住基カード又は運転免許証などを窓口で提示することによって、本人や同一世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）の交付が受けられます。

市区町村の状況により交付できない場合もありますので、事前にお問い合わせください

転入・転出手続が簡素化

引越など住所を移動するときには、住んでいる市区町村に「転出届」を、新しく住む市区町村に「転入届」を、それぞれの市区町村の窓口に出向いて提出しなければなりません。しかし、住基カードを持っていく方は、郵送などにより付記転出届を提出すれば、窓口での手続は転入時の一回だけで済むようになります。

●発行手数料は1件につき500円（電子証明書の登録には、別途500円の手数料が必要）

申請方法及び詳細については、お尋ねください



創業支援の新メニュー 地域創業者助成金

地域に貢献する事業を行う法人を設立又は個人事業を開業し、65歳未満の非自発的離職者を1名以上含む2名以上の常用労働者及び短時間労働者を雇用した場合、新規創業経費や労働者の雇入れに対する助成金です。市では、全国共通の10分野の指定に加え、3分野を新たに加えました。

○地域貢献事業の種類

▼全国共通 個人・家庭向けサービス 社会人向け教育サービス 企業・団体向けサービス 住宅関連サービス 子育てサービス 高齢者ケアサービス 医療サービス リーガルサービス 環境サービス 地方公共団体からのアウトソーシング ▼守谷市地域重点分野 (コミュニティビジネス分野) 飲食料品小売業 その他の小売業 一般飲食店 ▼助成内容 創業から6か月間の創業経費の3分の1(雇入人数などにより1500～500万円)/非自発的離職者1名につき常用労働者30

万円、短時間労働者15万円
上限100名分

▼問合先 (社)茨城県雇用開発協会 029-221-6698 市役所経済課 商工・観光G 内線262 守谷市商工会 481-0339

アスベスト(石綿)飛散防止のための規制強化

茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例の概要をお知らせします。

○アスベスト使用建築物解体時の義務 ▼対象工事 吹付けアスベストやアスベストを含有した保温材などを使用した建築物・工作物の解体・改造・補修工事 ▼届出時期 解体工事などを行う14日前まで ▼飛散防止作業場所を覆ったり、湿らすなど作業基準の遵守

○事業者・建築物の所有者などの義務 ▼事業者 事業活動に伴うアスベストの排出・飛散防止 ▼建築物の所有者 吹付けアスベストの使用状況の把握/建築物からのアスベストの飛散防止

▼問合先 県環境対策課 029-301-2961

守谷市消防出初式

守谷市消防出初式(1月7日・中央公民館)では、消防団員・消防署員・婦人消防クラブなどによる行進や、服装や人員などの特別点検、一斉放水などが行われました。また、功労のあった団員などの表彰式が行われましたので、ご紹介します(敬称略)。

茨城県知事表彰

▼市町村優良消防機関 守谷市消防団

▼団員以外の消防功労者 高野婦人消防クラブ

日本消防協会会長表彰

▼功績章 會田重雄(本部員)

▼精績章 石塚和典(本部員)

▼勤続章 川崎仁(本部員)

茨城県消防協会会長表彰

▼優良分団表彰 第2分団

▼永年勤続功労章 吉田和夫(副団長)

▼功労章 鈴木裕二(本部員)

鈴木富美夫(第4分団長)

石塚洋一(第9分団長)

菊地豊(第10分団長)

間中秀樹(第6分団員)

茨城県消防協会県南南部連絡会長表彰

功労章

寺田勝徳(第1分団長)

菊地新一(第2分団長)

茨城県消防協会守谷支部長表彰

▼優良分団表彰 第7分団

功績章

寺田勝徳(第1分団長)

染谷一夫(第3分団長)

鈴木富美夫(第4分団長)

石塚洋一(第9分団長)

菊地豊(第10分団長)

功労章

鈴木譽久(第6分団長)

古谷進(第7分団長)

市長表彰

▼優良団員表彰 飯塚友則(第1分団)

佐藤公一(第2分団)

笠見和也(第3分団)

松本淳(第4分団)

椎名孝一(第5分団)

吉田晋一(第6分団)

長妻守(第7分団)



岩田直樹(第8分団)
齋藤喜弘(第9分団)
貝塚和司(第10分団)
海老原康祐(第11分団)
永田和美(第12分団)
大久保賀章(第13分団)
特別技能章(第23回守谷市消防ポンプ操法競技大会個人賞受章者)

●自動車ポンプの部

指揮者 大久保恵一(第12分団)

1番員 千葉洋二(第10分団)

2番員 橋本昌幸(第12分団)

3番員 海老原幸太郎(第10分団)

4番員 大久保民雄(第10分団)

●小型ポンプの部

指揮者 長妻守(第7分団)

1番員 椎名秀行(第5分団)

2番員 高島茂幸(第7分団)

3番員 広瀬康博(第7分団)

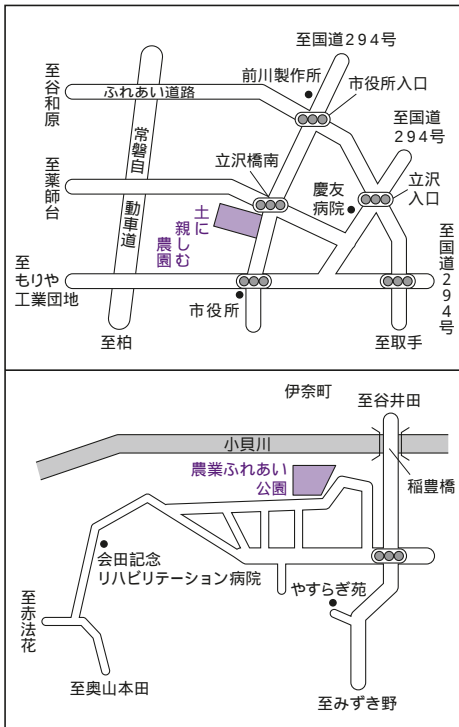
募集

農園を借りませんか？

自分の手で土を耕すことから始まる農作業は、自然を相手にする楽しさを実感できます。あなたも「農園」を借りて、農作業を体験しませんか？ なお、農園によって申込先が異なるため、ご注意ください。

●土に親しむ農園

▼使用期間 4月1日～平成19年3月31日 更新により延長可▼場所 立沢250-1及び251-1 地
図 参照▼募集区画 9区画(20㎡×2、30㎡×6、50㎡×1) 超過の場合抽選



▼対象 市内在住・在勤の農業従事者以外の方で、3月4日(土)の抽選会に参加できる方▼年間使用料 20㎡4800円/30㎡7200円/50㎡1万2000円

▼申込方法 印鑑持参の上、2月28日(火)までに窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所経済課商工・観光G 内線263

●取手市農業ふれあい公園

▼使用期間 4月1日～平成19年3月31日 更新により延長可▼場所 取手市市之代 地図 参照▼募集区画 若干数 超過の場合抽選▼耕作面積 20㎡▼対象 守谷・伊奈・谷和原・取手に在住する農業者以外の方▼年間使用料 6000円

▼申込方法 3月6日(月)までに、電話で申し込む▼申込・問合先 取手市役所産業振興課 0297-7412141

児童の安全を守る
通学補助員

通学補助員は、児童が通学する際の交通安全確保のために、交通危険箇所につけて街頭誘導などを行っています。

通学補助員をやってみたい方は、ぜひご応募ください。

▼対象 市内在住で、昭和26年4月2日～昭和46年4月1日生まれの方で、確実に市内の誘導箇所に行ける方 若干名▼勤務日時 月々金曜日 午前7時30分～8時30分 土・日曜日及び祝日は原則休日。ただし、学校などで特別行事がある場合には勤務となる▼勤務場所 市内各誘導箇所▼謝礼 1回(1日)1700円

▼申込方法 申込用紙申込先、中央・高野・郷州・北守谷の各公民館、仲町行政サービスセンター、文化会館(用意)に必要事項を記入し、2月28日(火)までに、

窓口で申し込む▼申込・問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

人間ドック・脳ドック
検診費助成の再募集

キャンセルによる欠員が出たため、人間ドック・脳ドック検診費助成の再募集をします。

人間ドック又は脳ドックどちらか1回限りの助成です(定員超過の場合抽選)。

▼対象 国民健康保険に加入している満40歳以上の方で、国民健康保険税を完納(見込み)の方 検診期間中に受診可能な方▼検診期間 3月1日(水)～31日(金)

●人間ドック検診

▼助成額 1万5800円▼定員 4名▼検診場所 総合守谷第一病院、守谷慶友病院、取手医師会病院、内田病院、会田記念リハビリテーション病院、取手協同病院
●脳ドック検診 ▼助成額 2万6300円▼定員 13名 過去3年間に受診した方を除く▼検診場所 きぬ医師会病院、総合守谷第一

病院、取手医師会病院、取手協同病院

▼申込方法 2月20日(月)～27日(月)に、国民健康保険証と印鑑を持参し、窓口で申し込む 電話予約不可

▼申込・問合先 市役所国保年金課保険年金G 内線102・104

新能実行委員会
守谷で新能をやるう

新能とは、屋外に能舞台を作り、薪の火を照明に夜間に行う能です。市民の手で、守谷の夜空に輝かしい伝統芸能の灯をともしようではありませんか！

その説明会を開きます。「歴史と文化」を探る新しいまちづくりに興味のある方、ぜひご参加ください。当日は、能楽師による実演もあります。

▼日時 2月28日(火)午後6時▼会場 中央公民館1階大広間▼講師 梅村昌功氏(下掛宝生流能楽師)▼参加費 無料▼申込方法 電話で申し込む
▼申込・問合先 染谷忠守(谷新能暫定実行委員長) 481-1321 451-9792

おしえて！介護保険

4月から

地域包括支援センターが中心と なって介護予防サービスを行います

● 問合先 市役所介護福祉課介護保険G 45-1744（直通）

「要支援1・2」と認定された方は、介護保険の介護予防サービスを利用することになります。また、「非該当」と認定された方は、市が行う地域支援事業の介護予防サービスを利用することになります。どちらのサービスも地域包括支援センターが中心となって、住み慣れた守谷市でいつまでも自立した生活を続けていけるようサポートしていきます。

ここでは、地域包括支援センターが行う事業の内、守谷市の特徴を紹介します。

介護予防事業～生活機能向上相談窓口

高齢者実態調査によると、守谷市の高齢者が寝たきりになる原因の多くは、「年だから、病気だからと家庭内の役割や地域社会の役割・活動をあきらめ、次第に生活が不活発になり、家庭内に閉じこもり、転倒や骨折を経て寝たきりなる」です。

家事をしなくなったときや、地域の老人クラブの参加をやめるなど、参加や活動が減少し始めたときに「生活を楽しみ、社会に参加し、生きがいのある生活を送ること」、つまり、生活を活発にしていくことで回復が可能です。



市の生活機能相談窓口では、保健師・主任ケアマネージャー・作業療法士・理学療法士による介護予防の相談・訪問を行っています。



総合相談支援事業・権利擁護事業

高齢者虐待相談窓口の設置と、高齢者や障害者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点となります。

特に高齢者虐待については、家庭の事情と切り離すことができず、非常に複雑で、対応の難しい課題ともいえます。それだけに多くの専門の職種が協力して、この問題の解決にあたっていくことが大切です。



市では、多くの職種による高齢者虐待解決に向けた支援を行っていますが、今後も高齢者と介護をする方、両方に対する支援を行っていきます。

包括的・継続的マネジメント事業

主治医・ケアマネージャーなどの他職種協働や、地域の関連機関との連携を通じて、ケアマネジメントの後方支援を行います。

特に、ケアプラン次第で要介護者の介護度が大きく変化するため、ケアマネージャーに対する個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導など日常的個別指導・相談・助言を行います。

さらに、要介護者だけでなく要支援者が「その人らしく生きること」を支援するため、ケアマネージャーへの相談・助言も行います。

成年後見利用支援事業

認知症（痴ほう）や精神・知的障害のある方に対する支援策の一つとして「成年後見制度」があります。

成年後見制度は、精神上的の障害によって判断能力が不十分な方の財産管理や身上看護を、その方に代わって法的に権限が与えられた代理人（成年後見人など）が行い、その方が安心して生活できるように保護・支援する制度です。

法定後見制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。前者は、判断能力があるうちに、事前に後見人を設定する制度です。後者は、判断能力が不十分になってから、家庭裁判所に申立をし、審判で後見人を設定する制度です。

法定後見の申立は、本人・4親等内の親族などが行うことができますが、状況によっては市町村長が行うこともできます。

成年後見利用支援事業は、4親等内の親族がいない又は音信不通で審判を行うことができないときに、市町村長が法定後見の申立を行うことや、低所得者に対して申立などに関する費用を助成する制度です。



保険料はきちんと納めましょう

● 問合せ先

土浦社会保険事務所 029-822-3940 市役所国保年金課保険年金G 内線103・104

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。

● 国民年金の給付

国民年金の給付には、老後の生活保障である「老齢基礎年金」だけでなく、思わぬ事故などで障害が残ったときの「障害基礎年金」や、生計を維持している人が亡くなったときの「遺族基礎年金」があります。

● 保険料は納付期限までに

保険料を納付期限までに納めなければ、国民年金の給付を受けられないことがあります（納付期限は納付対象月の翌月末日。ただし、その日が土・日曜日及び祝日などの場合は、その翌営業日）。

また、納付期限から2年間を経過すると、保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付案内書」で、金融機関・郵便局・コンビニ・社会保険事務所等で納めてください。

● お得な前納制度

将来の一定期間の保険料をまとめて納める「前納制度」には、保険料の割引があって、大変お得です。

前納を希望される場合は、社会保険事務所にお問い合わせください。

● 便利で確実な口座振替

口座振替にすれば、あなたの指定の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます（原則、納付対象月の翌月末日）。また、「当月振替」を選ぶと40円割引になる早割制度もあります。

一度手続するだけで、毎月金融機関などに出向く必要がなくなり、納め忘れもありません。なお、口座振替でも、1年前納（毎月4月）や半年前納（毎年4月と10月）にすると保険料が割引になります。

手続は、金融機関などの窓口で、「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入し、金融機関等届出印を押印の上、提出してください。

土浦年金相談センター

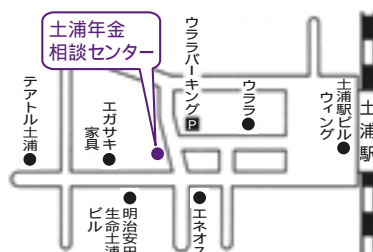
待たせません！ 年金相談

社会保険事務所同様、年金に関する相談や手続ができます。社会保険事務所より空いていますので、待ち時間が少なく大変便利です。

1か月前から、電話による予約もできますので、ぜひご利用ください（予約は土浦社会保険事務所です受付）。

● 土浦年金相談センター

相談時間 午前8時30分～午後5時 土・日曜日及び祝日除く
土浦市桜町1-16-12 住友生命土浦ビル3階（土浦駅から徒歩3分）



電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

■ 年金請求などの相談は？ 0570-05-1165

■ すでに年金を受けている方は？ 0570-07-1165

受付時間 午前8時30分～午後5時 土・日曜日及び祝日除く

教育・子育て支援情報

松ヶ丘小学校・教育活動の紹介

新しい時代を生き抜く人づくりを目指して
豊かな心を持ち、健康で、自ら課題を見つけ出し、たくましく生きる子どもを育てる

目指す児童像

- 進んで学習する子／すぐれた知性
- 思いやりのある子／豊かな情操
- たくましい子／強い意志

確かな学力を、定着させるために

基礎・基本的な学力の確実な定着に努めるために、基礎・基本の明確化、学習指導の工夫と改善、国語力向上のための教材開発などに努めています。

●少人数・ＴＴ指導

3・4年生の算数科の授業では、少人数指導やＴＴ（チーム・ティーチング）指導を積極的に取り入れて、分かりやすい授業と、個に応じた学習に努めています。

●高学年の教科担任制

5・6年生では、教科の専門性を生かして教科担任制を取り入れることにより、学年全員の児童を学年全員の教師で学習や生活の様子を指導・支援することができます。

●漢字・計算力テスト

毎月、漢字力テストと計算力テストを実施し、児童の学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図っています。

●全職員による学習指導

木曜日の放課後、3年生以上の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るため、全職員で学習指導に当たっています。

●ALTによる英語活動

全学年・全クラスで、週1時間歌やゲームを中心に、キャサリン先生と、聞くこと・話すことを中心としたコミュニケーション能力の育成を図っています。

地域との連携を図った 教育活動の推進

●子どもの居場所づくり活動

毎週月曜日の放課後に開かれています。「松つ子ひろば」では、地域や保護者の方々の協力を得て、児童の健全な成長・発達を図るため、遊びを

中心とする活動を行っています。

●読み聞かせ

「よむＺＯ－おはなし隊」による読み聞かせを、毎週金曜日の朝、読書タイムの時間に実施しています。また、各学期に1回1時間の読み聞かせスペシャルを実施しています。

特色ある学校づくりのために

●学習ボランティアの活用

国語・算数を中心に、全学級で学習ボランティア（保護者）の協力を得て、基礎・基本の定着を図るため一人ひとりの個に応じた指導・援助ができるように努めています。

●食に関する指導の推進

子どもの1日の元気や、学校での学習の基本も「食」が大切であるということから、全学級で食に関する指導を積極的に進めています。2学期には、5年生の学年活動として、親子で飯盒炊飯を学校で実施しまし

◀子どもの居場所松つ子ひろば



▶保護者による学習ボランティア



◀食に関する指導で行われた講演会



▶よむＺＯ－おはなし隊による読み聞かせ



児童の安全確保のために

集団登校及び学年・ブロックによる集団下校を実施し、安全確保に努めています。また、庭先や通学路での下校時間に合わせて、防犯ボランティアによる見守り活動を実施しています。そして、2学期には、不審者侵入による避難訓練や講話も実施し、危機管理を考えています。

また、期末PTA時には「すこやかな成長を願って」という演題で講演会も実施し、食の大切さをもう一度見直すことができました。

●朝のあいさつ運動

毎朝校門入口で、生活向上委員会が朝のあいさつ運動を実施しています。11月の茨城教育月間では、PTA本部役員や地域の方も参加して、あいさつ運動を実施し、最近ではとても大きな声でさわやかな朝のあいさつができるようになりました。



一緒に食べる楽しさを子どもに伝えよう

●問合先
子育て支援センター事務局
「夢っ子ひろば」
北園保育所 45-2462

我が子に「何でも食べて健康に育って」と願うのは親心。子どもが自分で食べられるようになると、喜びもひとしお。でも...忙しいとついつい「一人で食べている間に、ちょっとひと仕事」となりがち。知らず知らず孤食にさせていませんか？

大好きな家族と楽しい会話を交わしながらいただく食事は、栄養価を満たすだけでなく、自然とコミュニケーションと安心感が生まれ、心の栄養になり健康にもつながっていきます。

そして、人との関わりを大切にしたり、問題が起きたときにみんなで考え、より良い判断で解決していく力も育っていくと言われています。

ぜひ、「家族で食べる楽しさ」を伝えていきましょう。

保育園のおやつで人気の栄養満点レシピを紹介！

親子で一緒に作ってOK！
みんなで食べてみてね！

豆腐入りきな粉だんご（4人分）

材料	白玉粉	80 g
	木綿豆腐	80 g
	きな粉	24 g
	三温糖	24 g
	水	適量

作り方

- 1 豆腐をボールに入れてくずす
- 2 くずした豆腐に白玉粉を入れ混ぜ合わせる
- 3 耳たぶ位の柔らかさになるまで水を加える
- 4 鍋にお湯を沸かしておき、一口大に丸めたものをゆでる
- 5 ボールに水を入れておき、浮いたものから冷水へ移し、ぬめりを取る
- 6 水を切って器に盛り付けたら、きな粉と三温糖（ミネラルが豊富）を混ぜて、だんごにかけて、できあがり
きな粉をからめた方がむせずに食べられます

3月の子育てカレンダー

- 1水(ま) 0～1歳6か月(保)ポリオ(夢)
- 2木(ア) 1歳(楽) 1歳(おま)
- 3金(夢) 0～1歳6か月(保)ポリオ(みま郷)
- 6月(夢)(中)
- 7火(ね) 1歳(楽) 2歳～(夢)(ま)
- 8水(リ) 1・2歳～(ま) 0～1歳6か月(保) 3～4か月児健診
- 9木(楽) 1歳(保) 3歳児健診(おま)(ア)
- 10金(夢) 0～1歳6か月(保) 1歳6か月児健診(みま)
- 11土(サ) 2歳～
- 13月(夢)(高)
- 14火(ね) 0歳(楽) 2歳～(保) 育児健康相談会(夢)(ま)
- 15水(ま) 0～1歳6か月(夢)
- 16木(ア) 1～3月生まれ(おま)
- 17金(夢) 0～1歳6か月(ま)(久)
- 20月(夢)(み)
- 22水(ま) 0～1歳6か月(保) 3～4か月児健診(夢)
- 23木(保) 3歳児健診(おま)
- 24金(保) 1歳6か月児健診(ま)(口)(み)
- 27月(夢)(北) 夢っ子ひろば 4月分予約開始
- 28火(保) BCG(夢)
- 29水(ま) 0～1歳6か月(保) 離乳食教室(夢)
- 30木(ま)
- 31金(ま)

夢っ子ひろば(北園保育所 45-2462)

- (夢) 夢っ子ひろば(室内自由解放) 9:30～15:30
- (み) 子育て広場みずき(郷州小学校) 10:00～15:00
- (お) 子育て広場おおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00
- (ま) 子育て広場まなびの里(もりや学びの里) 10:00～15:00
- (中) 子育て広場中央(中央公民館) 10:00～11:30
- (郷) 子育て広場郷州(郷州公民館) 10:00～11:30
- (高) 子育て広場高野(高野公民館) 10:00～13:00
- (口) 子育て広場ログハウス(国際交流研修センター) 10:00～11:30
- (リ) リトミック(北園保育所) 1歳10:00～/2歳以上 11:00～ 要予約
- (久) 子育て広場久保ヶ丘(文化会館) 10:00～11:30
- (北) 子育て広場北守谷(北守谷公民館) 10:00～13:00

ねっこ(まつやま保育園 45-8828)

- (ね) ねっこ(親子活動) 9:30～ 要予約

アビエス(わかばのもり保育園 48-1735)

- (ア) アビエス(親子活動) 10:30～ 要予約

児童館(45-2278)

- (楽) 親子で楽しもう(親子活動) 11:00～11:40
- (サ) サタデーパ(親子活動) 11:00～

保健センター(48-6000)

- (保) 保健センター事業

市民活動 サロン

● 問合せ先 守谷市民活動支援センター ☎ FAX 46-3370

守谷市が大地震に襲われたら 「新潟小千谷市の 教訓から学ぶ」を開催！

1月21日、市役所大会議室において、市民活動支援センター開設3周年記念講演会を開催しました。

市民活動団体「ボランティア守谷レスキュー」の話は、災害現場にいち早く駆け付け、支援活動を行い、実体験を持った方々ならではの説得力のある話でした。「もし、自分のまちに災害が起きたら」と参加された方々の顔も真剣そのものでした。助けを待つのではなく、普段からの備えの大切さや、自分達の手で地域を守るという気持ちを持つことを強く感じた講演会でした。



守谷市民活動交流会 総会を開催！

市民活動団体の連携を強くして、更なる発展を目指そうと設立された「守谷市民活動交流会」の第2回総会が、1月21日に市役所で開催されました。

今回の総会では、3月に開催予定の「守谷市民活動いきいきフェア」について、各団体から多くの意見が出され、活発な話し合いとなりました。

なお、「交流会」では、参加会員・団体を随時受け付けています。センター内の「交流会事務局」まで、ご連絡ください。



事務所移転の お知らせ

2/1 中央公民館へ移転

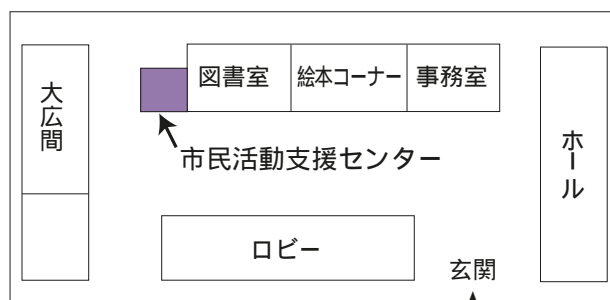
市民活動支援センターは、2月1日に中央公民館へ移転しました。早速来館された市民の方からは、バスの利用もできて大変便利になったと感想を話してくれました。

今後とも支援センターでは、様々な市民活動に関する相談を受け付けています。お気軽にご来館ください。

● 移転先の住所

〒302-0110 守谷市百合ヶ丘2-2540-1 中央公民館1階
46-3370 変更ありません

中央公民館1階見取図





国際交流員
リッチターさんの

MORIYA

滞在記

二 ばか者の季節 二

最近、このような冗談を聞きました。「日本には5つの季節があります。春、夏、秋、冬と梅雨です」。実は、ドイツにも5つの季節があります。春、夏、秋、冬と「ばか者の季節」です。

リオのカーニバルやベネチアの仮面について、聞いたことはあるでしょうか。ドイツにも同じ様なイベントがあります。少し違います。2月の1週間の間に、人が異様な衣装を着て悪戯をし、権力者について冗談を言います。ドイツ人はその時間を「カーニバル」、「ファッシング」や「ばか者の季節」と呼びます。

中世から発展した習慣が色々ありますが、地方によって違ってきます。私の両

親が住んでいる村では「パジャマの道化師」や「魔女のサークル」は、朝の5時からパレードをし、正午に市役所を襲い、市長の鍵を取ります（もちろん、にせ物の鍵です）。

ケルン、デュッセルドルフの地域では、女の木曜日」という日に、女の人が皆のネクタイを切るという有名な習慣があります。次の「バラの月曜日」には、皆が仕事や学校を休んで、大きなパレードを見に行き、たくさんお酒を飲みながら楽しみます。夜のテレビ番組では、カーニバルの演説者がドイツの政治家や有名なスターをからかいます。

大学時代が一番好きな思い出は、私の学生寮のファ

ッシングパーティーです。毎年2月に、寮に住んでいる学生が毎週巨大なパーティーを行い、毎回1500人ぐらゐが参加します。皆が衣装を自分で作るのので、ミюнヘンの一歩独創的な衣装はこのパーティーで見られますよ。

「ドイツの楽しいファッシングイベントを経験したい」という方は、ぜひこのパーティーに参加してみてください。

リッチャんの料理教室

料理をとおして、ドイツの文化や食生活を経験し、異文化交流をしてみませんか。今回は、北海とハンブルク市の料理を紹介します。

▼日時 3月15日(水)午前10時〜午後1時▼会場 北守谷公民館調理室▼対象 市内在住・在勤の方20名超過の場合抽選▼参加費 1000円程度▼申込方法 2月24日(金)までに、電話又は窓口で申し込む▼申込・問合せ先 市役所くらしの支援課活動支援G内線132・133

男女共同参画コラム

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

平成17年度

男女共同参画に関する標語

家庭や地域、職場、学校で、男女共同参画社会についてより身近に広く知っていただくことを目的に、標語を募集したところ、49作品の応募がありました。最優秀作品は、1月29日に開催された「男女共同参画フォーラム」のポスターに掲載されました。



表彰式の様子

入賞作品

最優秀賞

「男と女 心と心が通う街」
赤井紀子さん(松前台)

優秀賞

「女性と男性 とともに社会へ」とともに家庭を」
村田直穂さん(御所ヶ丘)

「築きあげよう 男女共同参画で 明るい地域づくり」
長内泰也さん(御所ヶ丘)

標語展示のお知らせ

展示コーナーでは、男女共同参画ビデオの上映や取り組みの紹介、近日開催の男女共同参画イベントなどの案内も行っています。お気軽にお立ち寄りください。

▼期間 2月13日(月)〜17日(金)

▼場所 市役所1階ホール
▼問合せ先 市役所くらしの支援課男女共同参画G内線132・133

アートなもりやを実感しよう 第21回 守谷市美術作家展

～守谷で活動する美術家の皆さんの作品を、
この機会にぜひご鑑賞ください（入場無料）～

- ▶ 期間 3月5日（日）～12日（日）
午前9時30分～午後4時30分
12日は、午後4時まで
- ▶ 会場 中央公民館 48-6731 会場へは徒歩で、守谷
駅西口から守谷地区交番前を通り、およそ10分
です
- ▶ 主催 守谷市美術作家展実行委員会
守谷市教育委員会
- ▶ 出品予定者

< 日本画 > 池田愛子、小野寺富士美、斎藤彰男
柴田恭子、下村京子、武田弘子
田村睦子、東森美咲子、土居順子
吉田浄美
< 洋 画 > 青木伸一、木下博寧、鈴木真木子
田澤政子、原田勝也、深尾良子
増井久恵、升本弘子、松本由紀子
向山雅子、八木澤歳子、吉田恵美子
渡邊 丞

< 木版画 > 斎藤澄子
< 工芸美術 > 小野 薫、朝倉洋子、塚原三千勝
平川鐵雄、古谷光男、吉田和夫
< 書 > 貝塚玉桂、高橋香石、福永滋扇
< 写 真 > 森 高雲、渡邊竹麗
岡田建雄、木所成孔、染谷 忠
高山輝夫、田邊勝二

（敬称略）



- ▶ 問合先 市役所生涯学習課生涯学習 G
内線277
3/5に、出品者の指導による「上手な写真
の撮り方教室」を同時開催予定（広報もり
や1月号で募集）



郷州公民館 子ども発表会



- 問合先 郷州公民館 48-6711 ～定期サークルの子どもたちの発表会です～

日時 2月19日（日）午後1時～3時
会場 郷州公民館集会室
内容 リトミック（メロディランド）
バレエ（ジュニアバレエサークル）

入場無料。
自由にご来場
ください。



子どもたちのかわいい姿を応援して
あげてください。
お待ちしております！

公民館・もりや学びの里利用のご案内

項 目	内 容
開館時間	午前9時～午後9時（公民館は、午後5時以降使用予定のない日は、午後5時閉館。学びの里は、午後7時以降使用予定のない日は、午後7時閉館）
休 館 日	公民館は、毎月第3月曜日。学びの里は、毎週月曜日。そのほか臨時休館する場合があります。
使用許可申請受付	公民館各部屋・・・使用日の2か月前から当日まで 午後5時以降のご利用は、2日前（土・日曜日・祝日・休館日にあたる場合は、直前の業務日）までに使用許可を受けてください 中央公民館ホール・・・市内団体は、使用日の4か月前から受付できますので、申請はお早めをお願いします 学びの里各部屋・・・使用日の2か月前からで当日受付は、平日のみ。土・日・祝日及び午後7時以降のご利用は3日前、宿泊でのご利用は5日前までに使用許可を受けてください

項 目	内 容
公民館の図書室開室時間	午前9時30分～午後4時30分
公民館の図書室休室日	毎週月曜日以外に、2月は、2月28日が休室。3月は、毎週月曜日以外に3月22日・31日が休室となります

● 学びの里は、月曜日が祝日にあたる場合は、開館し、翌日を休館日とします

● 郷州・高野・北守谷公民館では、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで諸証明の発行を行っています（第3月曜日及び祝日は除く。）

中央公民館	48-6731	仮予約専用	48-6732
郷州公民館	48-6711	仮予約専用	48-6724
高野公民館	45-5411	仮予約専用	45-5419
北守谷公民館	47-0111	仮予約専用	48-2606

注）各公民館の電話による仮予約は、登録団体のみ可能
もりや学びの里 48-0525

▶ 利用受付：市役所くらしの支援課 45-1111 内線134

俳壇

（新年例会）

凍雲や茜の空にとどまりて 荒田喜代子	小雪や角巻被り急ぐ女 安藤 克治	今日も雪裏も表もなき秋田 飯沼 信子	棟上げを祝う末広暮の空 池田 愛子	憂きことは生くる糧とし年送る 池田 幸子	ひつそりと城趾は名のみ冬木立 井田 春江	寒波きて大小屋のポチちこまる 内田百合子	駅を出て曲ればみんな冬の人 川島 英臣	十の指鳴らしてみや冬至風呂 木山 杣人
人影も鳥影もなき冬田かな 栗原謙一郎	届きたる遺句集を読み日向ぼこ 小貫 久子	媼押す手押し車に冬野菜 小林 洋正	残り柿強き弱きの鳥集う 小林十紀男	寒菊や晩生といふ隠れ蓑 斎藤 和子	子の鬢に白きものあり根深汁 斎藤アサ子	吹きたまる下に春待つ若芽あり 佐賀啓三郎	引き返す本日休診息白し 下村アサ子	降る雪や分水嶺の北南 田中政太郎

としょかんへいこう！

2月の児童テーマ棚
「きく」

中央図書館
☎ 45-1000
☎ 45-7500

資料の検索はホームページから（パスワード登録で予約も可能）

パソコン<http://www.lib.moriya.ibaraki.jp>

携帯電話<http://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp>



パソコンや携帯電話から 図書館の資料を検索できます



図書館の資料が今、棚にあるか、それとも貸出中かなど資料の状態をパソコンや携帯電話からも検索して確認することができます。

事前にカウンターにてパスワードを申請していただくと、図書館のホームページから資料の予約や今借りている資料や予約している資料の照会などが可能になります。

【パスワードの申請方法】

- 申請できる方 中学生以上の方
- 申請場所 中央図書館又は各公民館図書室
- お持ちいただくもの 「図書館利用カード」と「本人であることが確認できるもの」（運転免許証・学生証・健康保険証など）



【予約ができる方】市内在住・在勤・在学の方

また、ホームページからメールアドレスを登録していただくと、ご予約された資料が用意できた際の連絡方法として、Eメールを選ぶことができますようになります。ぜひご活用ください。

詳しくは、職員までお尋ねください。

利用カードの有効期限のお知らせ

市内在住の方の有効期限は、発行した日から5年間です。期限が近づいた方には、カウンターにてお声を掛けさせていただきますので、所定の手続きをお願いします。



新しく入った本

詳しくは各館に備え付けの新着資料リストをご覧ください
図書館のホームページからもご覧になれます

書 名	著 者 名	出 版 社	所蔵館	ジャンル
射雕英雄伝（全4巻）	金 庸	広州出版社	図	小説（中国語）
Harumi's Japanese cooking	栗原はるみ	Conran Octopus	図	料理（英語）
現在・過去・未来がみえる日本地図百科 2006年版	—	JTBパブリッシング	公・高	日本地理
これはすごい！数学が使える人の問題解決法	柳谷 晃	丸善	図	数学
きかんしゃトーマス大図鑑	—	ポプラ社	図	児童書

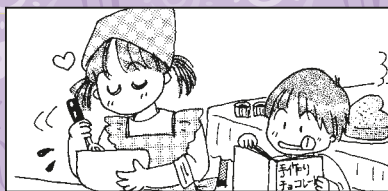
所蔵館の説明 図：中央図書館 公：中央公民館 高：高野公民館

2・3月

休 館 日 毎週月曜日、2/28（火）、3/22（水）、3/31（金）

開館時間 中央図書館 午前10時～午後6時（木曜日は、午後1時～6時）
各公民館図書室 午前9時30分～午後4時30分

MORIYA★



フォトニュース

賀詞交歓会並びに叙勲・褒章受章者祝賀会
(1 / 6 ウェディングヒルズ アジュール)

本年もよろしくお願いします

市内の各種団体・企業の代表者などを招いて開催された賀詞交歓会。併せて、叙勲・褒章受章者祝賀会も行い、その功績を称えた。

さらに、「TX とまちづくり」と題した講演会を併催。市の特性を生かした今後のまちづくりについて考えた。



市民バスケットボール大会
(1 / 15・22 常総運動公園)

優勝目指して白熱！

全18チーム（男子11チーム・女子7チーム）が参加し、熱戦が繰り広げられた市民バスケットボール大会。

見事勝ち抜き、優勝に輝いたのは...

- 男子 shu e
- 女子 Team DADA



転倒予防教室 (1 / 18 市役所)

転ばない体づくり

将来、介護を必要としない体をつくるため、転倒予防教室が開催された。

在宅介護支援センターわたぼうしの職員による指導の下、参加者たちは腹式呼吸をしながら、ゆっくりと体を動かし、転ばないために必要な筋肉のストレッチなどを行った。



第12回MIFAコンサート

(1 / 21 国際交流研修センター)

バンドゥーラの可憐な響き^{かれん}

バンドゥーラとは、ウクライナの民族楽器で、
哀愁を帯びた可憐な音を奏でる弦楽器。

市国際交流協会（MIFA）では、バンドゥーラ
奏者のナターシャ・グジーさんによる弾き語りコ
ンサートを開催。多くの来場者が、バンドゥーラ
の美しい音色と彼女の澄んだ歌声に酔いしれた。



健康料理教室（ 1 / 25 保健センター ）

食事バランスを考える

健康な体を保つためには、食事のバランスを考
えることが大切。保健センターでは、食生活改善
推進員による、健康料理教室が開催された。

参加者たちは、栄養バランスの優れたメニュー
「鶏肉と根菜のくず煮」など4品を、推進員と一
緒に楽しみながら調理していた。

子育て支援センターまつやま保育園

ねっこうんどう会 （ 1 / 28 常総運動公園 ）

チームの力を一つに

今年で第5回を迎えた「ねっこうんどう会」に
は、約100人の子どもたちとその保護者が参加。

参加者たちは、生年月日ごとのチームに分かれ、
競技に参加したり、観客席で一緒に応援しながら
交流を図った。親たちによるチーム対抗綱引きや、
全員参加の玉回しなどが行われ、参加者たちは心
地よい汗を流していた。



男女共同参画フォーラム

(1 / 29 北守谷公民館)

「家族のあり方」とは

家庭における男女の固定的な役割分担の解消に
向け、男女共同参画フォーラムが開催された。

このフォーラムでは、一人ひとりが男女共同参
画を身近に感じ、できることから行動していける
よう、家庭・家族といった身近な題材を用いた朗
読劇や講演会が行われ、参加者たちは熱心に聞き
入っていた。

全国大会出場者紹介

第60回国民体育大会夏季大会

水泳競技

ラグビー

ハンドボール競技

全日本学生柔道体重別選手権大会

全日本学生柔道体重別優勝大会

講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

全日本学生陸上競技
チャンピオンシップ

スーパー陸上競技大会
2005横浜



愛宕中学校
みやかわゆうだい
宮川雄大さん
(みずき野1)



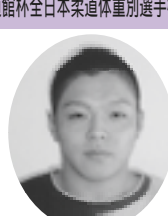
守谷中学校
しまぞえ さ き
島添紗妃さん
(岩町)



つくば秀英高校
たかはしけんたろう
高橋健太郎さん
(大原)



日本体育大学
さかまさひろ
坂正博さん
(西第3)



中央大学
ほんこうあきのり
本道光道さん
(山王様前)



中京大学
こたけ く み こ
小竹久美子さん
(御所ヶ丘5)

スポーツ・文化活動を奨励します

市では、県の代表として全国大会以上の競技会や全国規模以上のコンクールなどに参加する方に、生涯学習課で内容を審査し、奨励金を交付します。

対象 市内在住・在勤・在学、又は市体育協会・文化協会に登録しているアマチュアの方

奨励金額 1名につき1万円 国際大会は別に定める

申請方法 申請書(申請先に用意)に必要な事項を記入の上、参加者名簿、大会の開催要項・結果などを添付し提出する
申請・問合せ先 市役所生涯学習課スポーツG 内線272

第40回記念全日本 少年剣道練成大会



戸頭剣友会
あかざわよしひろ
赤澤由大さん
(みずき野2)

第14回全国小学生 バドミントン大会



withバドミントンクラブ
さくらいけすけ
櫻井恵介さん
(向坪)

茨城県高校剣道新人大会

守谷高校女子剣道部 優勝 !!

県高校剣道新人大会(1月24日・水戸市)で、守谷高校女子剣道部が土浦湖北高校を破り、2年連続8度目の優勝を飾りました。3月に行われる全国選抜大会で、2連覇を目指します。

守谷高校女子剣道部(左から・敬称略) 細谷碧、橋本紋奈、船岡春香、広瀬伸子、金井若葉、田澤祐佳、鈴木瞳、木下賢治監督



第14回JOCジュニアオリンピックカップ 全国中学校ハンドボール大会

茨城選抜チーム優勝 !!

JOC全国中学校ハンドボール大会(12月27日・大阪府堺市)で、茨城選抜チーム(16名中、けやき台中7名・御所ヶ丘中2名)が、愛知選抜を下し、4年振り3度目の優勝に輝きました。

茨城選抜チーム(敬称略) 増田徹 監督、小西耐輔
コーチ、松田滉平、三富康平、会田亮祐、塚本治樹、八木裕次郎、中村広生、池邊大貴、石田惇騎、下田優



みんなも送ってね！

投稿ひろば

モバイルもりや！

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/i/hiroba>



僕も、
立つて草を食べられ
るよ。



つぼくらはけんじ
坪倉健治さん
(松前台3)

♪僕も立てます

必死に飲んでる！



P.N
けいたんママさん
(松前台4)

♪ぐびーっ

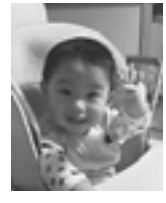
砂場遊びとボールが大好き
です。元気で明るい子に育
つてね！



えびはらせお
海老原汐生さん
(本田)

♪あー！

大きくなってNBA目指そう



P.N
凌真ママさん
(西根切)

♪おやつタイム

■投稿方法 携帯電話で
写真を撮り、市役所携
帯電話サイト「モバイル
もりや！」内にある「投
稿ひろば」へアクセスし
投稿する
■問合せ先 市役所秘書課
内線323

人見知りをせず、どこに
行っても人気者



P.N
優波さん
(けやき台6)

♪決めポーズ！

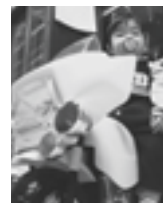
だいぶ離乳食を食べられる
ようになりました。フルー
ツ大好きです



P.N
たくママさん
(松ヶ丘5)

♪おいちーよ！

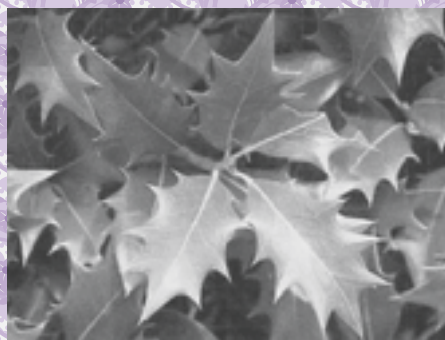
我が家の安全を守る！



P.N
ベイベさん
(清水)

♪パトロール中！

ちょっといい緑 み~つけた



柊(ヒイラギ)

ピカピカ光るその葉は、鋭いギザギザとともに目を引きます。触るとヒリヒリ痛む
ことから「ひいらぎ」となりました。

庭に柊の木を植え、邪気を払い、葉を燃やし、その爆音で鬼を追い払う。節分のと
ときには、枝葉に鰯の頭を刺し、魔除けにする習慣は今も残っています。

柊のトゲは、古くから人々の暮らしの中で「守り」の役割を果たしてきたのですね。
(ヴェルデ)

2月の納期

- ・固定資産税・都市計画税... 4期
- ・国民健康保険税..... 9期
- ・介護保険料..... 6期

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
2/20 ~ 2/24	3 / 8
3 / 6 ~ 3/10	3 / 22
3 / 20・22 ~ 24	4 / 5

3月のし尿収集日

日	区 分
1 2 3	大井沢地区
7 8 9	大野地区
13 14 15	高野、乙子、南守谷地区
17 20 -	原、原本町、北園
23 24 -	小山、奥山新田、奥山本田、
27 28 -	辰新田、同地、赤法花

守谷市の事故発生状況 (1月)

発生件数	34件
死者数	0人
負傷者数	39人

人口と世帯数 平成18年2月1日現在

	前月比
世 帯	18,767戸(+ 43戸)
人 口	54,150人(+ 151人)
男	27,346人(+ 76人)
女	26,804人(+ 75人)
昨年同月人口	52,931人

モバイル! もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/i>

主な内容

- ・相談窓口案内
- ・ポケット防災ガイド
- ・図書館蔵書検索
- ・バス時刻表
- ・鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約



利根川河川敷は、動植物が生息する、後世に伝えたい「もりやの原風景」のひとつであり、レジャーやスポーツなど憩いの場として活用されています。反面、心ない人たちによって捨てられた粗大ごみや飲食容器などが、多く見受



けられる場所でもあります。実行委員会では、市民の皆さんや行政・事業所に呼び掛け、利根川左岸河川敷一帯のごみを拾い、敷地を耕し、秋にはコスモスの花(約8ha)を一面に咲かせる活動をしてきました。今後も、市民と行政・事業所が力を合わせて、河川敷の自然や環境を守り、協働の花を咲かせていきたいと思ひます。

皆さんもぜひ、このクリーン作戦(ごみ拾い)に、ご参加ください。

▼日時
3月5日(日)
午前9時30分～正午
午前9時集合。小雨決行

▼集合場所(下図参照)
利根川上流河川事務所守

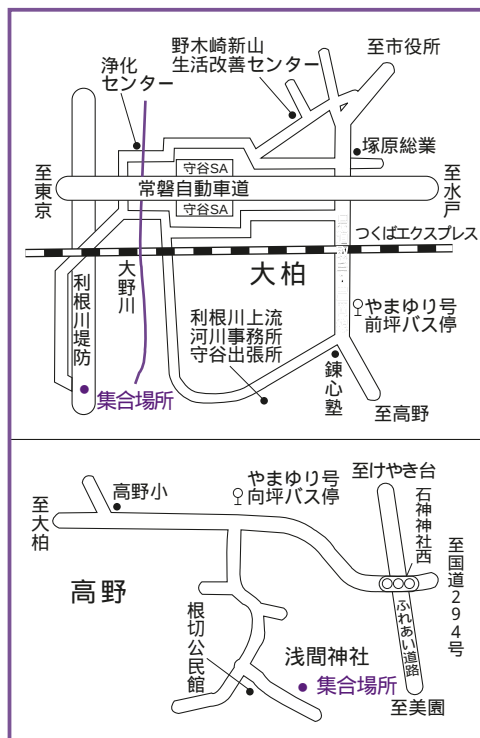
谷出張所地先本堤防前
浅間神社前(高野根切)

▼服装
作業ができる服装
小雨の場合、雨具持参

▼主催
利根川左岸河川敷環境保全実行委員会
全実援

▼協力
国土交通省、守谷市
守谷市建設業協会、アサヒビル(株)、明治乳業(株)

▼参加方法
事前に電話で申し込む
申込・問合せ
市役所生活環境課生活環境G
内線141・145



守 谷 市 役 所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

発行者 守谷市長 会田 真一
編集 守谷市役所総務部秘書課